

須坂市教育委員会11月定例会 会議録

1 日 時 2025年11月25日（火）午後1時30分～3時30分

2 場 所 人権交流センター 会議室

3 出席した委員 教育長 勝山 幸則

教育長職務代理者 二ノ宮邦彦

教育委員 村石 忍

教育委員 湯本 理恵

教育委員 青木 十郎

4 説明のため出席した職員

教育次長 中村 健司

学校教育課長 若林 久人

子ども課長 山岸 和幸

人権同和教育課長 高橋 克彦

文化スポーツ課長 寺沢 隆宏

生涯学習推進課長 寺澤 勝志

学校給食センター所長 村石 孝子

主任指導主事 後藤 昭彦

指導主事 北村 雅

指導主事 松木 智子

指導主事 西原 秀明

指導主事 松澤 裕子

5 事務局出席職員

庶務係長 宮崎 裕喜

庶務係 返町 美里

6 本日の会議に付した事項

（1） 学校等の状況報告について

(2) 議題

- 議案第53号 須坂市美術館等文化施設の指定管理者の指定に係る変更について
議案第54号 須坂市岡信孝コレクション須坂クラシック美術館条例の制定について
議案第55号 須坂市旧小田切家住宅条例の全部を改正する条例について
議案第56号 須坂市美術館等文化施設条例の一部を改正する条例について
議案第57号 須坂市文化会館条例の一部を改正する条例について
議案第58号 須坂市体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第59号 須坂市立博物館条例の一部を改正する条例について
議案第60号 須坂市須坂伝統的建造物群保存 地区保存活用計画の一部改正について
議案第61号 須坂市旧上高井郡役所条例の一部を改正する条例について
議案第62号 須坂市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について
議案第63号 須坂市生涯学習センター規則の一部を改正する規則について
議案第64号 須坂市公民館条例の一部を改正する条例について
議案第65号 須坂市公民館規則の一部を改正する規則について
議案第66号 須坂市臥竜山公会堂条例の一部を改正する条例について
議案第67号 須坂市青少年問題協議会委員の委嘱について【当日配布】

(3) 協議

- ア 学校給食費の改定について

(4) 一般行政報告

- ア 教育長出席行事の報告について
イ 行事共催等承認の報告について
ウ 須坂市立博物館分館及び文化施設管理に係る変更等について
エ 12月補正予算（案）の概要について
オ その他

(5) その他

- ア 教育委員会行事予定について
イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

ウ 2026年二十歳を祝う会について
エ その他

教育長が開会を宣した。

(1) 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・児童生徒数の増減について小学校2名増。中学校、支援学校は増減なし。
- ・学校事故については現在時点で47件。
- ・インフルエンザの学級閉鎖が一週間で18学級と多くなってきている。
- ・不登校児童生徒について10月末時点で小学校37名、中学校66名。10月まで小学校は昨年度に比べて少なかったが、10月になって増加。中学校は昨年度と比較して1名減。
- ・新規の不登校児童生徒については各学校減るよう努力していただいているが、ここ数年で中学校1年生の発生率が非常に多くなってきている。周りの環境の変化等が生徒の登校に影響を与えている。
- ・昨年度との比較について、10月では新規の小学校の不登校は昨年度6名、今年度は4名。中学校は昨年度11名、今年度7名と小学校、中学校ともに若干減少している。
- ・文部科学省より令和6年度の国、県の不登校者数調査の結果が出た。須坂市について県よりも低かったが国よりも若干多いという結果となった。中学生については令和5年度までは国、県とともに下回っていたが、令和6年度については国や県より多いという結果となった。
- ・不登校、不適応支援について教頭会で校内スクリーニング会議からスクリーニング・ケース会議、支援会議につながる支援をお願いしている。不登校の児童生徒に対し、組織的対応をし、複数の先生がかかわりを持って多くの目で見る等の支援体制の構築などを依頼している。

教育長：

- ・事故への対応についてはどうか。

主任指導主事：

- ・学校が迅速かつ適切に対応しているため、すべての事故において大事には至っていない。

教育長：

- ・これから冬になるため転倒事故など起こらないよう引き続き注視してほしい。

委員：

- ・熊について全国的に問題となっている。須坂でも熊の出没があるがどのような対応をしているのか。

学校教育課長：

- ・熊の出没情報についてはまず農林課へ連絡が入り、農林課より学校教育課へ連絡が入る。テトルで通学区の保護者と教員にまず連絡を入れている。その後学校と児童生徒の登校方法について協議をしている。

委員：

- ・保護者も大変心配していると聞いている。細やかで速い対応をお願いしたい。

教育長：

- ・パトロールなど学校の先生方も非常に迅速に対応してくれている。今後の対応はどうか。

学校教育課長：

- ・熊が出没した地区の子どもについては保護者の送迎をお願いしている。他の地区については心配な保護者については送迎をお願いし、その他の子どもたちについては集団登校、集団下校をしている。熊鈴については学校からの要望を調査している。教育委員会で手配して配布する予定。

(2) 議題

議案第53号 須坂市美術館等文化施設の指定管理者の指定に係る変更について

議案第54号 須坂市岡信孝コレクション須坂クラシック美術館条例の制定について

議案第55号 須坂市旧小田切家住宅条例の全部を改正する条例について

議案第56号 須坂市美術館等文化施設条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、議案第53号から56号まで、関連するものとして文化スポーツ課長が説明した。須坂市の財政状況を鑑み、事業の整理のためクラシック美術館と旧小田切家住宅について指定管理の期間を令和7年度末とし、市の直接管理とする。また、美術館等文化施設、文化会館において利用料の改定を行う。物価高等の状況を見て、現在の約1.5倍の金額とした。

議案第53号について、特に意見・質問なく承認された。

議案第54号についても、特に意見・質問なく承認された。

議案第55号についても、特に意見・質問なく承認された。

議案第56号について以下の質問があった。

委員：

- ・クラシック美術館、旧小田切家住宅、笠鉢会館について、指定管理でなくなった際、入館料はどのようにするのか。

文化スポーツ課長：

- ・市の直接管理にしたあとは、無料とする予定。

それ以上、意見・質問なく承認された。

議案第57号 須坂市文化会館条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
特に意見・質問なく承認された。

議案第58号 須坂市体育施設条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
須坂市卓球場については旧日滝小学校体育館を使用しており、耐震基準を満たしていないことや施設の老朽化により廃止する旨が説明された。また、体育施設使用料について改正した。
特に質問・意見なく承認された。

議案第59号 須坂市立博物館条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
笠鉢会館については、条例上は入館料の徴収があるが、運用上は無料とする旨説明があった。
特に質問・意見なく承認された。

議案第60号 須坂市須坂伝統的建造物群保存 地区保存活用計画の一部改正について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
特に質問・意見なく承認された。

議案第61号 須坂市旧上高井郡役所条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。
特に質問・意見なく承認された。

議案第62号 須坂市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

委員：

- ・改正前の3であったところが改正後2となっているが、項目が減ったのか。

生涯学習推進課長：

- ・現行の2は冷暖房についてのものだが、新規の改正案では1にホール冷暖房について追加したため。

委員：

- ・値上げについては仕方がないと感じる。須坂市外の利用についてはおおいのか。

生涯学習推進課長：

- ・そこまで多くはないが、利用できる団体の範囲も広げたため、今後問い合わせ来るを考えてそのようにしている。

委員：

- ・市外の人にもわかりやすく利用料改正の周知はするのか。

生涯学習推進課長：

- ・登録がないと使えないため、その登録の際にヒアリング等しながら周知する。

指導主事：

- ・地域移行した部活動は減免対象なのか。

生涯学習推進課長：

- ・市の事業なので減免とする。

教育長：

- ・100%減免となるのか。

生涯学習推進課長：

- ・議案63号で説明する。

議案第63号 須坂市生涯学習センター規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

教育長：

- ・市P T A連合の会議などについては減免の対象となるのか。

生涯学習推進課長：

- ・市教委より申請を上げていただければ減免となる。

指導主事：

- ・特別支援会議についても借りているが、市教委を通して申請すれば減免となるのか。

生涯学習推進課長：

- ・今まで通り減免となる。

指導主事：

- ・営利目的であり入場料を取るものは減免の対象とならないということか。

生涯学習推進課長：

- ・入場料を徴収するものについては減免とならず使用料を徴収する。

これ以上質問・意見なく承認された。

議案第64号 須坂市公民館条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

日野地域公民館多目的ホール、屋外コートについては老朽化が進み危険のため、閉鎖の方向で今後地域説明会を行い、規則からも削除する方向である旨説明があった。

特に質問・意見なく承認された。

議案第65号 須坂市公民館規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。
特に質問・意見なく承認された。

議案第66号 須坂市臥竜山公会堂条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。
特に質問・意見なく承認された。

議案第67号 須坂市青少年問題協議会委員の委嘱について【当日配布】
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
特に質問・意見なく承認された。

(3) 協議

ア 学校給食費の改定について
教育長が説明を求め、学校給食センター長が説明した。
学校給食費について、新米やその他食品についての値上がりがある状況をふまえ、単価の改定（引き上げ）が必要となっている。現在は使用する食材で工夫をして対応しているが、2026年度は質の維持、栄養の維持が難しく、単価改定が必要な状況にある。

改定後単価は小学校中学校ともに22円増。小学校1食339円、中学校1食390円とした。月額とすると保護者負担は小学校、中学校ともに約1,000円の値上げとなる。

以上の内容については他市町村の状況も踏まえたうえ、10月の学校給食センター運営協議会で教員や保護者等から意見をいただいている。現在国では小学校の給食無償化について検討が始まっていることも勘案し、実際の保護者負担額についてはさらに検討していく予定。

委員：

- ・安くバランスのいい献立を提供してくださっている給食センターの日頃の努力に感謝している。一消費者としても物価の上昇は実感している。まずは国の方で給食無償化を優先的に取り上げていただければと感じる。

委員：

- ・お米の価格高騰は実感している。成長期である小中学生のためにお金をかけていいものを提供してほしいと感じる。

教育長：

- ・給食センターでも献立について非常に苦労しながら工夫している。子どもたちにはおいしい食事を出したいが、物価高でやりようがない状況となっている。国の無償化が始まってどのくらい地方交付税が入るのかにも注視ていきたい。食育、特に残食についても指導していきたい。また、生活が困難な家庭については引き続き支援を行っていく。

委員：

- ・給食費の徴収について、未納などはあるのか。

学校給食センター長：

- ・現在は口座引き落として対応しているほか、保護者の同意を得て児童手当から徴収するという対応もしているため、未納の家庭はほとんどない。

(4) 一般行政報告

ア 教育長出席行事の報告について

教育長が説明した。

イ 行事共催等承認の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 須坂市立博物館分館及び文化施設管理に係る変更等について

教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

エ 12月補正予算（案）の概要について

教育長が説明を求め、各課長が説明した。

オ その他
なし。

(5) その他

ア 教育委員会行事予定について
教育長が説明を求め、各課長が説明した。

イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 2026年二十歳を祝う会について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

エ その他
文化スポーツ課長より「黒川伊保子さん講演会」について紹介があった。

教育長が閉会を宣した。